

## ● 夜間・休日の対応(対応内容別)

○ 市区町村数	人口規模区分						合計
	30万人以上 市区	10万人以上 30万人未満 市区	10万人未満 市区	町	村	指定都市	
①相談担当職員が宿日直により対応	1	5	12	50	19	2	89
②夜間・休日対応用の携帯電話を所持するなどして相談担当職員が対応	3	6	28	51	13	0	101
③相談担当職員以外の職員(守衛等)が相談担当職員に連絡した後、相談担当職員が対応	13	45	162	391	69	1	681
④その他(広域市町村での対応、民間の相談機関に対応を委託等)	17	44	76	124	27	8	296
⑤特に対応していない	35	85	217	688	204	3	1,232
合計	69	185	495	1,304	332	14	2,399

○ 割 合	人口規模区分						平均
	30万人以上 市区	10万人以上 30万人未満 市区	10万人未満 市区	町	村	指定都市	
①相談担当職員が宿日直により対応	1.4%	2.7%	2.4%	3.8%	5.7%	14.3%	3.7%
②夜間・休日対応用の携帯電話を所持するなどして相談担当職員が対応	4.3%	3.2%	5.7%	3.9%	3.9%	0.0%	4.2%
③相談担当職員以外の職員(守衛等)が相談担当職員に連絡した後、相談担当職員が対応	18.8%	24.3%	32.7%	30.0%	20.8%	7.1%	28.4%
④その他(広域市町村での対応、民間の相談機関に対応を委託等)	24.6%	23.8%	15.4%	9.5%	8.1%	57.1%	12.3%
⑤特に対応していない	50.7%	45.9%	43.8%	52.8%	61.4%	21.4%	51.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

